

投資信託説明書(交付目論見書)

2014年9月6日

みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型) 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

追加型投信／海外／債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 各ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 各ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行う者】

みずほ投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号

受託会社【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】

みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する照会先

みずほ投信投資顧問株式会社

■電話番号 0120-324-431
[受付時間：営業日の午前9時～午後5時]

■ホームページアドレス
<http://www.mizuho-am.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「みずほUSハイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり」、「みずほUSハイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2014年9月5日に関東財務局長に提出しており、2014年9月6日にその届出の効力が生じております。

※上記の投資信託を総称して「みずほUSハイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」ということがあります。また、それぞれを「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」または「ファンド」ということがあります。

- 各ファンドは、ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認します。
- 各ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）については、委託会社のホームページに掲載しています。また、投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします（交付方法は、販売会社によって異なる場合があります。）。なお、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類及び属性区分

為替ヘッジあり

商品分類			属性区分				
単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※2
追加型	海外	債券	その他資産（投資信託証券）※1	年1回	北米	ファミリーファンド	あり（フルヘッジ）

為替ヘッジなし

商品分類			属性区分				
単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※2
追加型	海外	債券	その他資産（投資信託証券）※1	年1回	北米	ファミリーファンド	なし

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券・社債・クレジット属性（低格付債）」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

委託会社の情報（2014年6月末現在）

委託会社の名称	みずほ投信投資顧問株式会社
設立年月日	1964年5月26日
資本金	20億4,560万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	2兆3,183億円

ファンドの目的

主として米国の米国ドル建ての高利回り債(以下「ハイールド債」といいます。)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

ファンドの特色

1 米国の米国ドル建てのハイールド債を主要投資対象とします。

- ◆綿密な調査に基づく銘柄の選択と適度な銘柄分散によって信用リスク等をコントロールしつつ、高い利回りの享受を目指します。

ハイールド債とは

★一般に債券(社債)には、格付け会社から発行体(企業など)の信用力に応じて、AAA、AA等の格付けが付与されます。
ハイールド債とは、格付け会社からBB(S&P社の場合)以下の格付けが付与されている等、BBB以上の格付けが付与されている高格付け債と比べ信用力の低い債券です。具体的には、S&P社の場合、BB以下のもの、ムーディーズ社の場合、Ba以下のものを指します。

利回り	格付け(信用力)	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合	高格付け債
		低い	高い	
↑	AAA	AAA	Aaa	高格付け債
	AA	AA	Aa	
	A	A	A	
	BBB	BBB	Baa	ハイールド債
	BB	BB	Ba	
	B	B	B	
	CCC	CCC	Caa	
	CC	CC	Ca	
	C	C	C	
	D	D	-	

米国のハイールド債の主な特徴

- ★米国のハイールド債は、米国の高格付け債と比べ相対的に信用力が低い一方で、高い利回りで発行され、流通しています。
➡信用リスク等をコントロールできれば、高い利回りの享受を期待することが可能です。

《ご参考》米国における債券利回りの比較

(2014年6月30日現在)

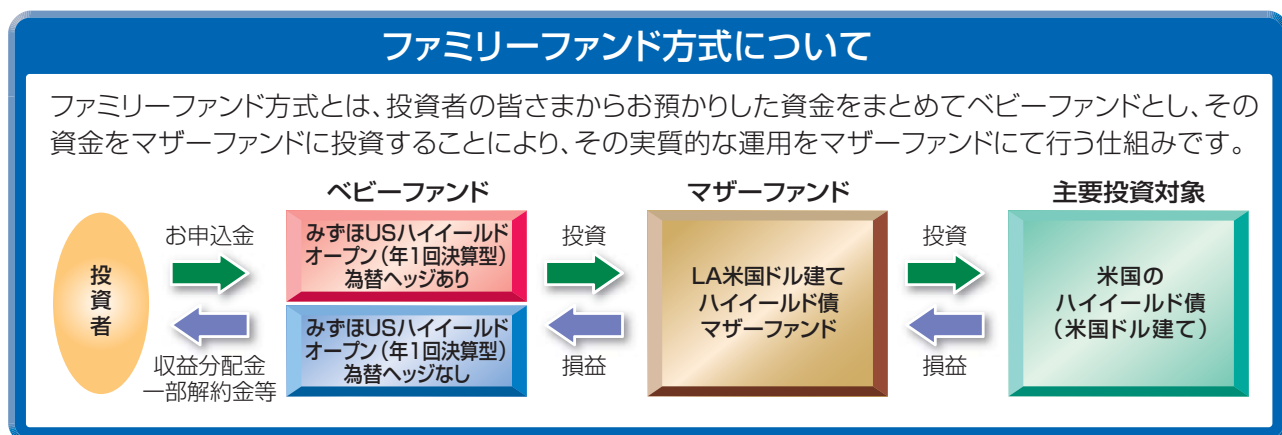


出所:ブルームバーグ、BofAメリルリンチ(使用許諾済)のデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。
 ※日本国債および米国国債の利回りは、ブルームバーグによるジェネリック5年国債およびジェネリック10年国債を使用。
 米国高格付け債はBofAメリルリンチ・US・コーポレート・インデックス[平均残存期間:10.15年]、
 米国ハイールド債はBofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ベイ・ハイールド・インデックス[平均残存期間:6.70年]の最終利回りを使用。
 ※債券の利回りは、経済環境および金利動向等の影響を受け変動します。また、上記グラフは過去の実績であり、将来における各債券の利回りおよび各ファンドの運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ★米国では、ハイールド債は、企業にとって一般的な資金調達の手段であり、投資家にとっては魅力的な投資対象であるため、確立された市場が存在しています。
➡その市場規模から、投資銘柄の選択と適度な分散投資が可能です。

1 ファンドの目的・特色

- ◆各ファンドは、「LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。



2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」のいずれかを選択できます。*

※販売会社によっては「為替ヘッジあり」もしくは「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

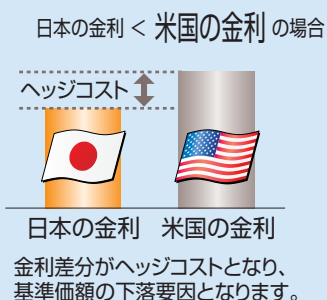
- ◆「為替ヘッジあり」は、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。
- ◆「為替ヘッジなし」は、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

《ご参考》為替ヘッジとヘッジコストについて

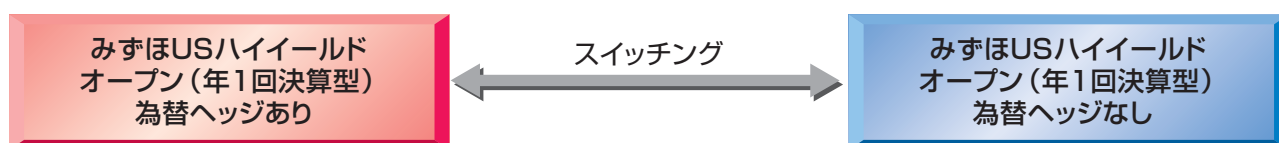
為替ヘッジとは、外貨建資産へ投資する場合に、外国為替の売予約や先物取引等を利用することによって、為替変動リスクを低減することをいいます。

通常、為替ヘッジを行う通貨の金利が円の金利より高い場合は、金利差分のヘッジコストがかかります。

米ドル建ての外貨建資産に対して為替ヘッジを行う際に、米ドルの金利が日本円の金利より高い場合、日米の金利差がヘッジコストとなります。



- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチング(乗換え)ができます。



※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。

※スイッチングの際は、換金時と同様に信託財産留保額(換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。

◆各ファンドは、以下をベンチマークとします。

為替ヘッジあり	BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス (円ヘッジベース)※1
為替ヘッジなし	BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス (円ベース)※2

※1 「BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス(円ヘッジベース)」とは、The BofA Merrill Lynch US Cash Pay High Yield Index (US\$ベース)からヘッジコストを考慮して円換算したものです。


※2 「BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス(円ベース)」とは、The BofA Merrill Lynch US Cash Pay High Yield Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

BofAメリルリンチは同社の配信するインデックスデータを現状有姿のものとして提供し、関連データを含めて、その適合性、品質、正確性、適時性、完全性を保証せず、またその使用においていかなる責任も負いません。またみずほ投信投資顧問(株)およびそのサービスや商品について、推奨、後援、保証するものではありません。

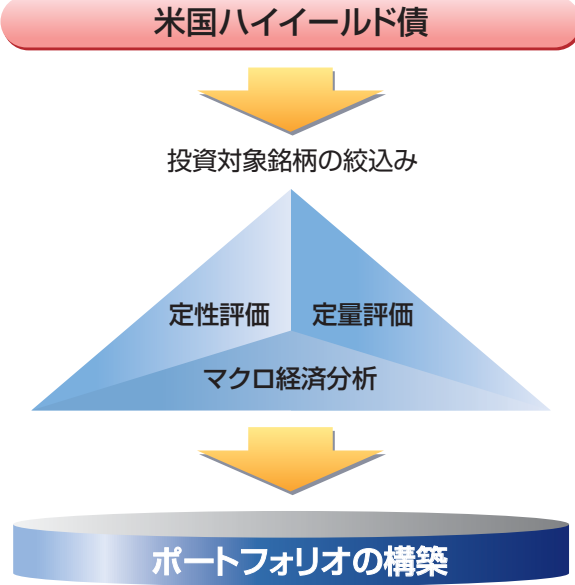
* ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

3 マザーファンドの運用は、ロード・アベット社が行います。

◆運用の効率化を図るため、マザーファンドにおける運用指図に関する権限をロード・アベット社に委託します。

ロード・アベット社(正式名称:ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー)	
	設 立：1929年 運用資産：約1,389億米ドル(2014年3月末現在) 米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

運用プロセス



企業訪問で得た情報や決算情報等をもとに相対的に良質な資産と優良な経営陣を持つ企業に重点を置き、個別企業に対する徹底した定性・定量分析を行います。加えて、マクロ経済見通し等を投資判断に加味することで相対的に魅力的な銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

〈各分析における着眼点〉	
定性評価	経営陣の質／競争優位性
定量評価	資産 キャッシュフロー 業績
マクロ経済見通し	資本市場・信用リスク環境 企業業績 金融当局の政策スタンス

※上記のプロセスは、今後変更される場合があります。

1 ファンドの目的・特色

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブ取引を利用することができます。

分 配 方 針

毎決算時（原則として毎年6月7日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市場動向やファンドの資金動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

各ファンドは、公社債などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**



信用リスク

各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる可能性も高いと考えられます。各ファンドが投資するハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。



金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。



為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。
「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨（主として米ドル）と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク

各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。各ファンドが保有するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「カントリーリスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

その他の留意点

- ◆各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
 - ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社において運用委託先からのレポート等をもとにファンド全体のリスク情報を管理します。また、コンプライアンス・リスク管理部門がリスクのチェック・管理および運用実績の分析・評価を行い、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理等します。これらの結果は経営に報告され、必要に応じて運用委託先への注意・勧告等を行います。

※上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

3 運用実績

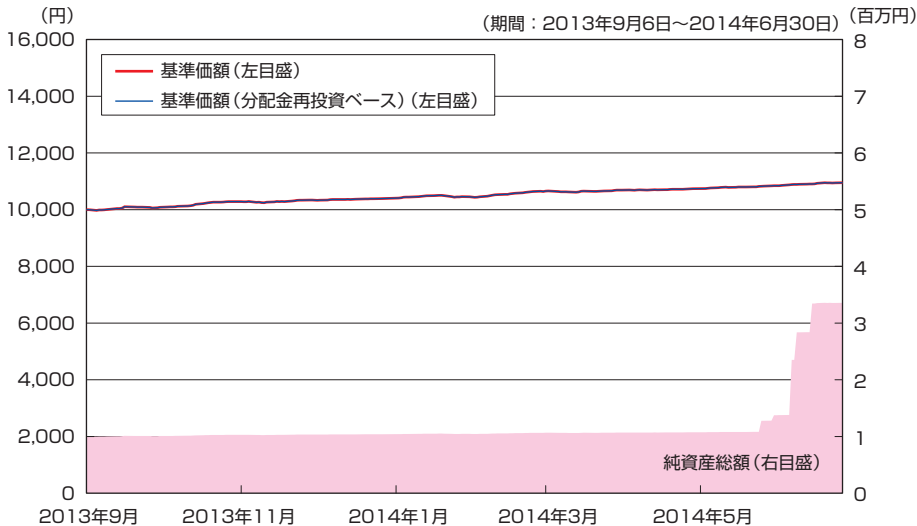
為替ヘッジあり

(2014年6月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	10,947円	純資産総額	3百万円
------	---------	-------	------



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年 6月	0円
設定来累計	0円

設定来：2013年9月6日以降

※基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額(分配金再投資ベース)の線が重なっております。

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

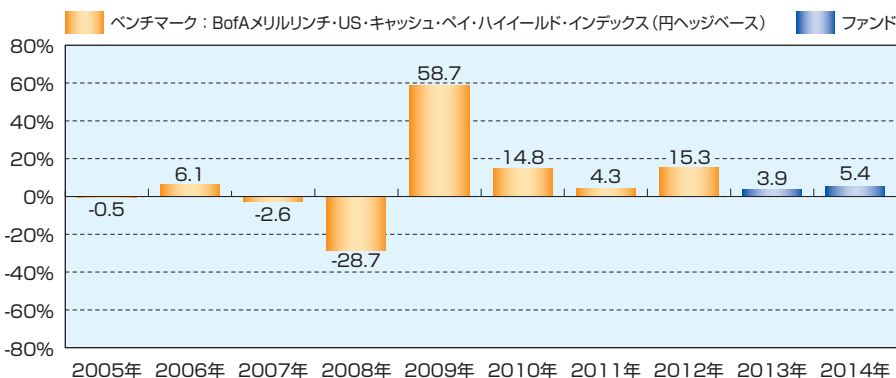
〈資産の組入比率〉

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	95.1
	国内	0.2
株式	外国	0.3
その他有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		4.4
合計		100.0

〈組入上位10銘柄〉 組入銘柄数452銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	スプリント	社債券	アメリカ	米ドル	7.875	2023年 9月15日	1.6
2	ファースト データ	社債券	アメリカ	米ドル	12.625	2021年 1月15日	0.9
3	アライアンス データ システムズ	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年 4月 1日	0.7
4	セブン ジェネレーションズ エネルギー	社債券	カナダ	米ドル	8.250	2020年 5月15日	0.7
5	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年 7月15日	0.7
6	インテルサット	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.750	2021年 6月 1日	0.6
7	アメリカン・エクイティ・インベストメント・ライフ	社債券	アメリカ	米ドル	6.625	2021年 7月15日	0.6
8	サビンパス リクエファクション	社債券	アメリカ	米ドル	6.250	2022年 3月15日	0.6
9	CNOファイナンシャル・グループ	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年10月 1日	0.6
10	グラトン エコノミック	社債券	アメリカ	米ドル	9.625	2019年 9月 1日	0.5

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。

※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※ベンチマークの暦年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。

※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率、2014年は1月から6月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

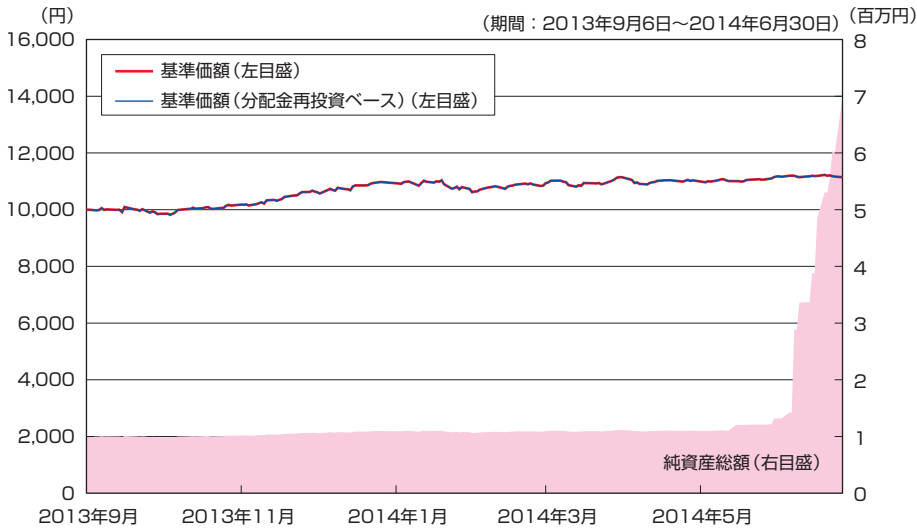
為替ヘッジなし

(2014年6月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	11,146円	純資産総額	7百万円
------	---------	-------	------



※基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)
 ※基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)
 なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額(分配金再投資ベース)の線が重なっております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年6月	0円
設定来累計	0円

設定来：2013年9月6日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

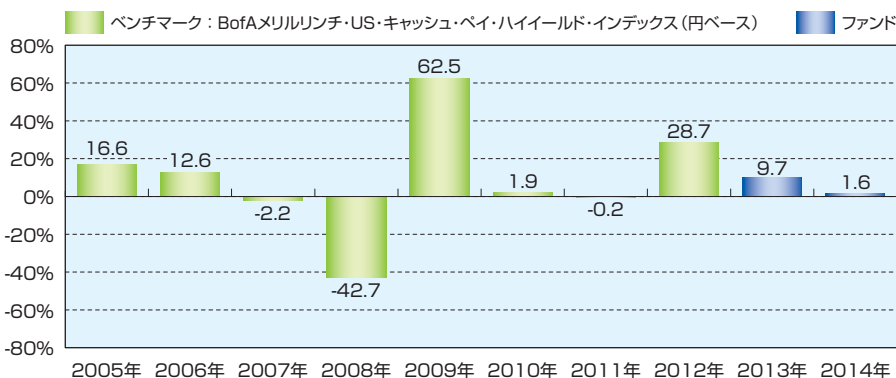
〈資産の組入比率〉

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	95.7
	国内	0.2
株式	外国	0.3
その他有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		3.7
合計		100.0

〈組入上位10銘柄〉 組入銘柄数452銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	スプリント	社債券	アメリカ	米ドル	7.875	2023年 9月15日	1.6
2	ファースト データ	社債券	アメリカ	米ドル	12.625	2021年 1月15日	0.9
3	アライアンス データ システムズ	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年 4月 1日	0.8
4	セブン ジェネレーションズ エネルギー	社債券	カナダ	米ドル	8.250	2020年 5月15日	0.7
5	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年 7月15日	0.7
6	インテルサット	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.750	2021年 6月 1日	0.6
7	アメリカン・エクイティ・インベストメント・ライフ	社債券	アメリカ	米ドル	6.625	2021年 7月15日	0.6
8	サビンパス リクエファクション	社債券	アメリカ	米ドル	6.250	2022年 3月15日	0.6
9	CNOファイナンシャル・グループ	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年10月 1日	0.6
10	グラトン エコノミック	社債券	アメリカ	米ドル	9.625	2019年 9月 1日	0.6

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。
 ※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 ※ベンチマークの暦年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。
 ※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率、2014年は1月から6月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。
 ※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が別に定める単位 ※詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。
換 金 単 位	1万口単位または1口単位 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。
換 金 価 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、購入・換金・スイッチングのお申込みができません。
購入の申込期間	2014年9月6日から2015年9月7日まで ※申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求等には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信 託 期 間	2028年6月7日まで（2013年9月6日設定）
繰 上 償 還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・ 信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・ やむを得ない事情が発生したとき。 ・ 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決 算 日	毎年6月7日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンド4,000億円を上限とします。
公 告	原則として、ホームページ（ http://www.mizuho-am.co.jp/ ）に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。 ※2014年12月1日以降の作成期日分からは、「交付運用報告書」を販売会社を通じて交付する予定です。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
そ の 他	販売会社によっては「為替ヘッジあり」もしくは「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※2014年9月5日現在の手数料率の 上限は3.24%(税抜3%) です。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して、 0.2% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対し 年1.458%(税抜1.35%) の率を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】			
	販売会社毎の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
	500億円未満の部分	0.8%	0.5%	0.05%
500億円以上の部分	0.6%	0.7%		
その他の費用・手数料	以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど(監査費用は日々)かかります。信託財産に関する租税/監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/外国における資産の保管等に要する費用/資金の借入れを行った際の当該借入金の利息/組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等(上限額等を含む)を表示することができません。			

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2014年6月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日より開始された非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

みずほ投信投資顧問株式会社

Mizuho Asset Management Co., Ltd.